

救急車はタクシーではありません！！

全国的に年々、救急車の出動件数が増加しています。常陸大宮市でも平成23年中は、1,931件の救急出動があり、過去最高の件数となりました。

そのような中、救急車をタクシー代わりに要請する不適正利用例も全国的に多く発生しています。救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請したため、出動可能救急車が不足してしまうと、本当に救急車を必要とする事故や急病人が発生した場合に救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなるおそれがあります。



救急車の適正利用に
皆様のご理解ご協力をお願いします。

救急車の誤った利用例（不適切な利用の実例）

- 緊急性のある症状ではないが、救急車だと早く診察してもらえる
- 今日、受診予約を入れているので救急車で連れて行ってほしい
- 病院へ行きたいが、自家用車がない
- タクシーだとお金がかかる
- 診察が終わったので、自宅へ送ってほしい
- ペットの具合が悪いので、動物病院に連れて行ってほしい



考えてみてください！

もし、あなたや家族が、突然意識が無くなり倒れてしまい救急車を要請した時、誤った利用による要請で出動可能な救急車が無かったら、どう思いますか・・・

救急車は緊急のための自動車です

119番通報時「サイレンを鳴らさないで来てください」と言われることがあります。救急車は、道路交通法により、「緊急車両」として認められ、条件として「赤色灯を点灯させ、サイレンを吹鳴する」となっています。従って、サイレンを鳴らさなければ「緊急車両」ではなくなってしまいます。

サイレンを鳴らさないで出動することはできません！

緊急車両である救急車を呼ぶということは「一刻も早く医療機関へ連れて行ってほしい」等、緊急の時です。

